

2 年度 事務事業評価シート

事務事業名	(水道)配水地等清掃事業	会計名称	水道特別		担当課	水道課	
		予算科目	1 款 1 項 2 目	事業番号	9903	所属長名	野島康博
事業評価の有無	☒ 評価対象事業 ☐ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）				担当責任者名	長岡崇	
法令根拠等	水道法				実施期間	【開始】	令和／平成 18 年度
総合計画での位置付け	快適空間都市の創造					【終了】	令和 年度(予定) ☒ 設定なし
	潤いのある水環境づくり						
総合計画における本事業の役割	住環境の整備と生活安全の確保～はつらつ住みよいまちづくり～生活環境の整備						
事業の対象	市民（上水道の利用者）		事業の目的	上水道区域内の配水施設の維持管理の容易さを確保することや施設周辺環境への雑草被害拡大を防止することが目的である。			
事業の内容（整備内容）	定期的に配水池の見回りをを行い、適切な時期に草刈りを実施することで適切な環境を維持することに努める。		昨年度の課題に対する具体的な改善策				

事業費及び財源内訳（千円）							事業活動の実績（活動指標）							
項目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目		単位	前年度実績	2年度予定	9月末の実績	2年度実績
財源内訳	直接事業費	814	813	0	0	0	858	実施箇所	箇所	21			18	19
	国庫支出金	0	0	0	0	0	0							
	県支出金	0	0	0	0	0	0	実施回数	回	31			21	29
	地方債	0	0	0	0	0	0							
	その他	0	0	0	0	0	0							
	一般財源	814	813	0	0	0	858							
職員の人工（にんく）数	0.25	0.17				0.17								
1人工当たりの人件費単価	7,992	7,812				7,812								
※ 直接事業費＋人件費	2,812	2,141				2,186								
主な実施主体		直接実施		実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）										
向こう5年間の直接事業費の推移 （千円）						3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	5年間の合計			
						600	600	600	600	600	3,000			
成果指標	指標	実績数値のみを記載する。	単位	⇒	区分年度	前年度	2年度	3年度	目標	毎年度				
			回/箇所		目標									
	指標設定の考え方	本事業は、配水池周辺への雑草被害防止対策が含まれており、指標の設定が困難であるため、草刈作業を実施した箇所数と回数を記載する。	実績		31回/21箇所	29回/19箇所								
	指標で表せない効果	適切な時期に草刈等清掃を実施することで、施設の維持管理の容易さや周辺環境への雑草被害の防止に繋がっている。												

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 （今年度の途中経過）		配水池は水道施設として必要不可欠な施設であり、不具合が生じた場合には市民生活に重大な影響を及ぼすことが懸念される。 施設内を清廉に保つことにより、定期点検や緊急修繕などの対応が容易に可能となり、また、周辺環境への雑草拡大防止にも配慮できている。 今後も、草刈り等の適切な時期を見極め、施設を維持していくことが必要である。										
事業評価	自己判定 （担当責任者）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	4	合計点が	A	事業成果・工夫した点	定期的に施設の状態を確認し、適切な時期に作業を実施することで、清廉な施設環境の維持と周辺への雑草拡大防止に努めた。			
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	3					14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D		
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	3							
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	3	合計点が	B					
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	3				14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D			
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につながっていない。	3							
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。	3	合計点が	A					
			コスト効率	5 4 3 2 1 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	3				14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D			
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	4							
		一次判定 （所属長）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	4	合計点が			A	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する （判断の理由） 上水道配水施設の主要施設である配水池等の維持管理業務の一字であるため、事業継続と判断する。
				社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	3			14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D			
				市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	3						
	有効性		事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	3	合計点が	B					
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	3			14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D				
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につながっていない。	3							
	効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。	4	合計点が	A						
		コスト効率	5 4 3 2 1 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	3			14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D					
		市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	4								

施 策 を 踏 ま え た 判 断	二 次 判 定	☐	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒	指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		☒	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。		
		☐	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。		
		☐	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		☐	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
☐	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。				
☐	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。				

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容
------------	------	----------------------

今後の方向性 (ACTION)

の 経 営 最 終 者 判 断 議	事業の方向性	コメント欄	
	☐	さらに重点化する。	
	☒	現状のまま継続する。	
	☐	見直しの上、継続する。	
	☐	事業の縮小を検討する。 事業を縮小する。	
	☐	事業の休止、廃止を検討する。 事業を休止、廃止する。	